



## 5. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

## 6. 履修登録単位数の上限に関する規程の制定について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から制定するに至った経緯が述べられた。次いで、松井学生支援課特任課長から事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本規程は令和6年7月17日から施行する旨、学長から付言があった。

## 報告事項

### 1. 学長報告

#### (1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料7のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

#### (2) 医学部講師（学内）の発令について

事前配付資料8のとおり、令和6年8月1日付で医学部講師（学内）の発令を行うこと。

#### (3) 派遣留学に係る方針について

事前配付資料9のとおり、本学の派遣留学に係る方針を明確化したこと。

#### (4) 国際交流協定の締結等について

東副学長から、事前配付資料10-1、10-2のとおり、国際交流協定を締結したことについて、報告があった。

#### (5) ウダヤナ大学サマースクールについて

東副学長から、本件について、2名の学生から申込があったこと、費用助成は行わないことについて、報告があった。

## 次回の教育研究評議会開催予定について

令和6年9月11日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。